

## 随意契約締状況

令和元年8月分

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込) 単位:円)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	貫流ボイラー保守契約	松江赤十字病院 事務部 施設課 松江市母衣町200	令和1年8月1日	三浦ボイラー株式会社 松江営業所 松江市東津田町1872-1	1,496,000	同社製の設備であり、他社では保守点検が出来ないため、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定により随意契約とした。	